

新規事業評価調書

【砂防事業】

古屋谷川

県土整備部
土木局 砂防課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (主幹 (防災担当) 小倉正大)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	通常砂防事業 こやたに 古屋谷川	神崎郡 神河町 みなみおだ 南小田	2.5億円	0.1億円	平成29年度	平成32年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、土石流発生の危険性が高いことから、土砂災害警戒区域となっており、保全対象は人家26戸、県道、町道、集会所がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。</p>			<p>砂防えん堤工 1基 (高さ 11.0m, 延長 110.0m) [負担割合] 国・県：各50%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 古屋谷川は、(二)市川水系小田原川に流入する土石流発生の危険性が高い溪流(播但連絡道路神崎南ランプより北西へ約4.8km)である。</p> <p>② 近年の降雨により溪岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行している。</p> <p>③ 溪床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>① 警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事中進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	① 地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家26戸があるほか、(主)加美宍粟線、町道、集会所がある。また、溪岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

いち

こやたに

かんざき

かみかわ

みなみおだ

(二)市川水系 古屋谷川 通常砂防事業(兵庫県神崎郡神河町南小田)

○現状の危険性: 転石や倒木が多く、流域の荒廃が著しいため、今後の降雨で土石流の発生により人家、県道、町道等に被害のおそれがある。

流域面積 A=0.45km²
事業内容 (全体) えん堤1基

○保全対象: 人家26戸、(主)加美穴栗線(81m)、町道、集会所

○全体事業費: 250百万円(H29~H32)

